

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（6月1日）

（夜間外出禁止措置の延長など）

【ポイント】

●ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォースは6月1日（当地時間）、去る5月4日（月）から国内全土を対象として実施してきた夜間外出禁止措置（午後8時から翌午前6時まで）、及び、各州間の移動制限、公共の場でのマスク着用の義務付けを、明2日から更に4週間継続する旨、また、段階的規制緩和の一環として、宗教施設での礼拝を可能とする（ただし、一般的には20人以上の集会は禁止）旨発表しましたので、ご注意ください。

なお、当地メディアは、夜間外出禁止時間の短縮及び国内線の運航を6月21日から再開することについて報じていますが、この情報は現在確認中であり、改めて詳細確認次第、情報提供させていただきます。

また、国際線の運航再開については現在未確定であり、今後の情報を待つ必要があります。

●ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、5月31日午後11時30分（当地時間）時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計10,162例に増加しています。

●邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 夜間外出禁止令などの継続

ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォース（The Presidential Task Force on COVID-19）（議長：連邦政府官房長官）は6月1日午後（当地時間）、去る5月4日（月）から国内全土を対象として実施してきた「夜間外出禁止令（curfew、午後8時から翌午前6時まで。生活等に不可欠なサービスを除く）」、「各州間の移動制限」、「公共の場での（in public）マスク着用義務付け」をいずれも明2日から更に4週間（6月30日（火）まで）継続する旨、また、段階的規制緩和の一環として、宗教施設（Worship）における礼拝を認める旨（ただし、勤務場所の外での20人以上の集会（Gatherings）は引き続き禁止）旨発表しましたので、ご注意ください。また、同発表によれば、カノ州については、全般的な外出禁止等の措置が継続して取られてきましたが、同州も夜間外出禁止等措置に緩和される由です。

なお、当地メディアは、夜間外出禁止時間の短縮（午後10時から翌午前4時まで）及び国内線の運航を6月21日から再開すること（国内線の再開は暫定的なもの

で、再開日は変更される可能性がある由)について報じていますが、この情報は現在確認中であり、改めて詳細確認次第、情報提供させていただきます。

また、国際線の運航再開については現在未確定であり、今後の情報を待つ必要があります。

当国に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控え、ご自宅やホテル等での待機をお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、トラブルに巻き込まれないようご注意願います。

2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は5月31日午後11時30分（当地時間）時点で、合計10,162例に増加しています（うち、死亡287例）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

ラゴス州： 4,943人

カノ州： 954人

FCT： 660人

カツィナ州： 364人

オヨ州： 292人

エド州：	284人
オグン州：	278人
ボルノ州：	271人
ジガワ州：	270人
カドゥナ州：	258人
バウチ州：	238人
リバーズ州：	206人
ゴンベ州：	161人
ソコト州：	116人
プラトー州：	105人
クワラ州：	88人
デルタ州：	83人
ザムファラ州：	76人
ナサラワ州：	62人
ヨベ州：	52人
アクワ・イボム州：	45人
オシュン州：	45人
エボニー州：	40人
アダマワ州：	38人
イモ州：	36人

ケビ州：	33人	
ナイジャー州：	32人	
オンド州：	25人	
バイエルサ州：	21人	
エキティ州：	20人	
エヌグ州：	18人	
タラバ州：	18人	
アナンブラ州：	11人	
アビア州：	10人	
ベヌエ州：	7人	
コギ州：	2人	合計10,162人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用后すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。

- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。
- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

（学校向けガイダンス）

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

（自主隔離（self-isolate）に関するガイダンス）

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self->

[Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf](http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf)

- 外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎日本においては5月27日より「水際対策強化に係る新たな措置」が実施されております。本件措置の主な点は以下リンク先のとおりです。日本への帰国等の際には、ご留意いただくとともに、最新の情報をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）